

これらの行為は全て禁止です！

入学祝い・卒業祝い



病気見舞い



お祭りへの寄附や
差し入れ



落成式・開店祝い
の花輪



葬式の花輪・供花



結婚祝い・香典



お中元・お歳暮



運動会やスポーツ大会への
飲食物の差し入れ



町会の集会や旅行等の
催し物への寸志や
飲食物の差し入れ



寄附は NO!

政治家は贈らない！

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは
時期や理由を問わず法律で禁止されています。

有権者は求めない！

有権者が政治家に対し寄附を求めるることは禁止
されています。

<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都選挙管理委員会

検索

東京都選挙管理委員会・東京都明るい選挙推進協議会・区市町村選挙管理委員会・区市町村明るい選挙推進協議会



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。